

東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律案新旧対照表

○地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）（附則第二条関係）
（傍線部分が改正部分）

改 正 案		現 行	
別表第一 第一号法定受託事務（第二条関係）		別表第一 第一号法定受託事務（第二条関係）	
(略)	(略)	(略)	(略)
東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律（平成二十三年法律第号）	第三条第一項において準用する旅券法第八条第一項から第三項までの規定により都道府県が処理することとされている事務	(新設)	(新設)